

令和 2 年浦安市教育委員会第 12 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第12回定例会

- I. 日 時 令和2年12月3日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時14分
- I. 場 所 浦安市役所 4階 S3, 4会議室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- I. 出席説明者 教育総務部長 白石嘉雄
教育総務部参事 大友隆司
教育総務部次長 醍醐 恵二
教育総務部副参事(教育総務課長) 河野良江
学 務 課 長 大和利光
指 導 課 長 丸山 恵美子
保健体育安全課長 斉藤 恭一
千鳥学校給食センター
第一・第二・第三調理場所長 平林俊明
生涯学習部長 八田吉浩
生涯学習部次長 島崎浩一
生涯学習部課長 土久菜穂
市民スポーツ課長 森田和徳
郷土博物館長 金子義則
高洲公民館長 小林順子

I. 傍 聴 人 2名

I. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和2年浦安市教育委員会第10回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

第4. 協議事項

1. 浦安市立小中学校教育課程カリキュラム改革について

第5. 報告事項

1. 行事開催案内

(1) 第23回市民手工芸作品展開催要項

(2) 第4回浦安市写真展開催要項

(3) 第30回東京ベイ浦安シティマラソン（オンライン）の開催について

2. 行事・会議報告

(1) 令和2年度第3回社会教育委員会議開催報告

(2) 令和2年度市民まつり青少年音楽祭2020開催報告

(3) 第40回市美術展開催報告

(4) 令和2年度ふるさと浦安作品展実施報告

(5) 令和2年度第4回公民館運営審議会開催報告

3. その他・報告事項

(1) 教育委員会共催・後援行事一覧

- (2) 浦安市千鳥学校給食センター第一及び第二調理場長期包括責任委託事業に係る優先交渉権者の決定について

第6. その他

開 会 (午後3時00分)

鈴木教育長 それでは、これより令和2年浦安市教育委員会第12回定例会を始める。
これより議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和2年浦安市教育委員会第10回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和2年浦安市教育委員会第10回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2. 私からの一般報告に移る。

学校関係では、このところ濃厚接触者が多く、毎日のようにPCR検査の結果待ちをしている状況にある。学校ではマニュアルに沿って対応しており、今後も学校との連携を図っていく。

本日、私からは4点の報告と年末にあたり話をさせていただく。

1点目は、11月10日に開催された中学校の特別支援学級の交流スポーツ大会についてである。

ブリオベッカ浦安競技場で開催し、市内の中学校の特別支援学級に在籍する49名の子どもたちが参加した。種目はマラソンで、400メートルの部、1,200メートルの部、2,000メートルの部を実施した。生徒が中心となって開会式を進行し、その後、各部門でレースが行われ、最後は表彰式も実施された。

例年は、この交流会に併せて生活単元学習も兼ねているため、公共交通機関を利用するが、今年は感染症予防対策のため、借り上げバスを利用した。また、例年、昼食を挟んで午前と午後の交流会を実施しているが、今回は、コロナ禍のため、感染症対策を講じて午前中のみで開催と

なった。

競技では、子どもたちが、一生懸命に精一杯走る姿に感激した。特にスタート前には緊張して、「走りたくない」と話していた生徒が1着でゴールし、弾けるような笑顔を見せていたことが印象的であった。

私が明海南小学校の校長時代に1年生として入学してきた児童が、今年、中学3年生になり参加していたが、保護者の方に「すごく成長していますね」と声をかけると、とても嬉しそうだった。また、先日、明海中学校を訪問した際に、交流会当日に司会をしていた生徒が、私のところに来て、「先日はお疲れ様でした」と声をかけてくれ、私のことを覚えていてくれていたこと、そして、声をかけてくれたことがうれしかった。以前、生涯学習フォーラムで、障がい者の生涯学習をテーマに協議されたが、今回の交流会での経験がその素地となるのだと改めて感たところである。

2点目は、学校訪問についてである。

今年度は、コロナ禍にあり、児童生徒の授業時間数の確保が最重要と考え、公式的な学校訪問は全て中止としたことから、学校の様子や校長先生方の学校運営を確認するため、10月から11月にかけて訪問した。今年度末で退職される校長先生方の学校と、新任の校長先生方が着任した学校、そして、改修工事を終えた見明川中学校と美浜北小学校を加えた小学校11校、中学校6校、合計17校の小中学校を私、部長、参事、次長、指導課長、学務課長で訪問したところである。

今回の学校訪問では、始めに校長先生からコロナ禍における経営の概要等の説明を受けた後、全てのクラスの授業を参観し、その後、感想や指導・助言等を行い、2時間程度の視察訪問となった。コロナ禍における各学校の工夫した授業や行事、学校生活の様子を知る機会となった。また、訪問した学校の職員も温かく迎えていただき、どの学校もきれいな環境を維持されており、掲示物も大変丁寧に、作品にも一人一人のコメントが記述されており、先生と子どもたちとの人間関係もとてもよかったと評価している。校長先生方にこの1年をどう感じているのかを伺ったところ、今までの学校生活の在り方を見つめ直すよい機会となった

というコメントを複数の校長先生からいただいたことが、印象的であった。私からは、見つめ直し変えていくことをコロナ収束後も引き続き継続してほしいと伝えたところである。コロナが収束してからが本当の意味での新しい学校のスタートになると期待したい。

3点目は、表彰関係について紹介する。

まず、令和元年度に千葉県教育功労者表彰を受賞された前教育委員の川端秀仁氏が、文部科学省より令和2年度地方教育行政功労者表彰を受賞され、市長にも挨拶に伺った。

次に、令和2年度千葉県教育功労者表彰に浦安中学校 小澤力雄校長と明海中学校 寺尾里代校長が受賞され、また、千葉県学校体育功労者表彰として、南小学校 菅原満校長が受賞された。そして、全国学校体育研究優良校として、東小学校が学校体育の研究を7年間にわたり実施し、昨年度千葉県からの表彰を受けた後に引き続き表彰され、とても励みになると思う。

次に、平成元年から平成3年度に採用された25名の先生方を対象とした永年勤続表彰も11月20日に行われた。1つの節目となるため、ぜひ学校でもお祝いして欲しいと校長先生方をお願いをしたところである。

そして、11月19日に開催された本市の令和2年度教育功労者表彰では、宮澤委員と影山委員に出席いただき、個人17名、団体1団体の表彰を行った。

4点目は、園長会主催の公開研究会についてである。

11月20日に入船南認定こども園で開催され、午前中の保育参観は市内の各園2名までと人数制限を設け、午後は市民プラザWave101に会場を移し、研究発表会と教育講演会を実施した。幼稚園・認定こども園の職員100名余りが参加し、「見逃さない、聞き逃さない、子どもの心のつぶやきをキャッチする、自分らしさを発揮する力を育む」という研究テーマで、共立女子大学家政学部児童学科教授の田代幸代先生を講師に迎え、2年間の研究成果を発表した。教育講演会も「主体的・対話的で深い学びを実現する教師の援助の仕方、集団の中で自分らしさを発揮する」と題して講演され、何よりも園長会が自主的に公開研究を継続し、今回で

9回目を迎えるこの継続性に改めて敬意を表したいと思う。

最後に、この1年間の振り返りとなるが、この多くが昨年12月末に話した内容と同じとなる。

令和2年も残すところ1か月を切り、間もなく終わろうとしている。子どもたちを取り巻く社会環境の変化は目まぐるしく速く、加速度的に進んでいる気がする。教職員のみならず、我々大人社会の働き方も見直さなければならない現状であると思う。昨年は、天皇陛下の代替わりに伴い、新しい元号「令和」となった。令和は、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められていると説明がなされていた。また、昨年末に平成の30年間の社会の変化は江戸時代の270年に匹敵するという記事の紹介とともに、これからの令和の時代の社会変化はもっと加速度的になり、予測不可能という話をさせていただいたが、ちょうどその頃、中国武漢から新型コロナウイルス感染症が広まった。

東京学芸大学で道德教育を専門とされる永田繁雄氏の「子どもは今を生き、次世代に生きていく。その子どもたちがコロナ禍の不遇な時代を過ごしたと言わせてはならない。この時代だったからこそたくましく協働的に得た生きる知恵を豊かに成長させることができた」と将来明るく語ってもらえるように、日々の教育に臨んでいきたいものだと改めて思う」というコメントがとても印象に残っている。本市では、成人式もオンラインマラソンも開催する。学校では運動会の代替行事も実施した。また、修学旅行の代替については、今実施している学校もあれば、年度末に実施する学校もある。この時代を後に語った時に、市民の皆さんと一緒に、学校教育・生涯学習・生涯スポーツ全般について、こんなこともできたと振り返ることができたらと考えている。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

それでは、議案第1号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

八田生涯学習部長　それでは、議案第1号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

本案は、浦安市スポーツ推進委員の定数の欠員を補充するため、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、新たに3名を委嘱する。任期については、令和2年12月4日から令和4年7月9日までとなる。これにより、本市のスポーツ推進委員は27名となる。説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

委員　スポーツ推進委員の居住地域の偏りが見られるが、解消する方法などないか。また、障がい者スポーツの観点から、現在のスポーツ推進委員に障がいを持たれた方はいるのか。もし、該当者がいないようであれば今後検討できるのか。

森田市民スポーツ課長　スポーツ推進委員は、定数35名のうち現在27名となっており、広報うらやすに掲載したり、イベントの際に声掛けさせていただいたりしながら人員確保を進めているが、なかなか確保が難しい状況にある。新たな人材を確保するためにいろいろ工夫をしていきたいと考えている。

また、スポーツ推進委員に障がいを持たれた方はいないため、今後検討させていただきたい。

鈴木教育長　スポーツ協会が2年前から障がいのある子どもたちのスポーツ活動に取り組んでいるため、指導者側にも障がいのある方がいることが自然である。

委員　新規に委嘱される方々には、ぜひ頑張っていたきたいと思う。ただ、今後さらに良くしようと考えるとそのような視点も必要になると思う。

鈴木教育長　広報うらやすだけではなく、PTAなどに絞って案内をしてもよいかと思う。現状の案内は、広報うらやすだけなのか。

森田市民スポーツ課長 4月と9月に広報うらやすに掲載している。そのほか、イベント開催時に積極的に声を掛けている。地区活動の参加者にも声掛けを行っており、新たに委嘱を予定している3人のうち2人は地区活動での声掛けがきっかけとなる。

鈴木教育長 このところ定数に満たない状況が続いている。スポーツ推進連絡協議会の会議や障がいをお持ちの方など掘り起こしも検討して欲しい。
ほかに何かあるか。よろしいか。
それでは、これより採決を行う。
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。
次に、議事の第4. 協議事項に入る。
浦安市立小中学校教育課程カリキュラム改革について、事務局からの説明を求める。

丸山指導課長 協議事項4. 浦安市立小中学校教育課程カリキュラム改革について説明する。
児童生徒の学びの質の向上と、児童生徒の安全・安心の確保、教員の働き方改革という3つの観点から、学習効果を一層高めていくことをねらいとして、日常の授業時間と長期休業期間を見直すものとなる。これまで校長会から出された意見や質問をすり合わせ、検討してきた。
主な取組としては、1週間の授業時数を現在、小学校3年生から6年生で28時間から29時間行っているものを1時間または2時間減らし、週27時間にする。中学校では週に29時間行っている授業を1時間減らし、

週28時間とする。また、削減した分は夏季休業中に授業日を設けて行うこととする。さらに、各学校においては、日課表や時間割などを工夫するとともに、行事の見直しを行うことで授業時数の確保を行う。

そのほか、この改革とは別に2学期の終わりの日と3学期の始まりの日について、1日後ろにずらしている。具体的には2学期の終業日を12月23日から12月24日に、3学期の開始日を1月6日から1月7日に変更する。

説明は以上となる。

鈴木教育長 小学3年生から中学3年生までは、1週間に6時間授業を5日間実施している。小学校は、6時間まで授業を行うと大体3時30分程度となり、中学校も大体3時30分または3時45分程度となる。先生方の終業時刻が中学校で概ね4時45分、小学校で概ね5時であり、子どもたちが下校してから終業時間まで1時間もない中で、会議や研修、また、子どもたちの作品やノートの確認、翌日の授業の準備を行うため、日本の学校の先生方の超過勤務が多くなってしまふ。これを解消し、平日、子どもと先生が余裕を持って生活を送るために42日間あった夏休みを短縮し、できるだけ5時間授業を増やすという提案である。

主な取組として、週の授業時数を減らし、減らした分を夏季休業中に授業日を設けることで、学習指導要領で定められている年間1,015時間を確保する。時間割は、各学校が決めることであるため、教育委員会は校長会に提案するかたちとなる。

委員 教員の働き方改革という視点で、今、学校現場では平日に時間を取ることができないため、当然検討していくべきだと思う。

鈴木教育長 今年にはコロナ禍であったため、日本の多くの学校で夏休み期間が短くなり、大多数は「仕方ない」という意見であったと思うが、夏休みが短くなってしまふことに対して、「子どもたちが楽しみにしている夏休みを減らさないで欲しい」という意見や、塾などを予定している場合もあ

る。

委員 夏休みは、塾に通う子どもが増える時期にあるため、保護者の意見も気になるところである。

委員 私は英断だと思う。国が裁量労働制を打ち出したが、実際の現場では、夏休みに入っても先生方は精一杯働いている状況が続き、休みを多く取得できないのではないかと思う。子どもにとって夏休みは楽しみな時間となるため、可哀想だという部分もあるが、実際に今の先生方の働いている状況を見ると、朝7時前ぐらいには学校に来て、いくら早く帰宅するよう促しても、積み残しを処理するため、場合によっては、帰ったこととして、実際には勤務していることもあるのではないかと思っている。

今後改善していかなければならない課題と感じていたため、今回の取り組みは、非常に良いと思う。塾については、塾側で考えられることだと思うが、浦安の夏休み期間に合わせて対応をしていただける可能性もあると思う。学校は学校でしっかりと進めていく必要がある。また、平日5時間授業になれば、部活もできるようになる。上手く活用していただきたいと思う。

鈴木教育長 本市の先生方の超過勤務の実態についてはいかがか。

大和学務課長 昨年度については、本市の超過勤務については県の超過勤務と同等である。学校側でも退勤時間を意識しているため、超過勤務者は昨年度よりも若干減っていると考えている。

放課後に先生が子どもから離れて仕事をする時間は1時間もない。先生方の超過勤務の主な内容は教材研究の時間と部活等となるため、それを解消するためにはこのような方法が一番良いと考えている。

鈴木教育長 子どもの夏休みが42日間から30日程度と減ることについて、日頃、クリニックに通院される保護者や子どもたちは、どのような感覚

を受けると思われるか。

委員 今、両親共働きの家庭が多いため、夏休みも従来のように長い期間でなくても良いと思う。親は、夏休み期間を子どもにどのように過ごさせようかと考えて、塾に行かせるなどしている。夏休み期間が短くなることで、その期間に塾に通う必要がなくなるのであれば、良い取り組みであると思う。また、先生方も余裕を持って子どもと付き合えたとしたら、その方が子どもたちにもとっても良い影響があると思う。

鈴木教育長 今は、両親共働きの家庭が多いため、夏休み期間も多くの子どもたちが学童に通っている。「明日から夏休みだ」と喜んでいるのは、私たち世代の時代で、今の子どもたちは朝から弁当を持って学童へ行っている。実際には、親が休みとなるお盆期間しか休みではないのに、夏休み期間は昔と変わっていない。田舎の祖父母に預けるという家庭もあると聞いているが、それは必ずしもスタンダードではない。

また、7月21日から夏休みに入る前の期間を利用して水泳の学習を実施できればと考えている。例年、水泳は6月頃からプール開きをするが、気温が23度、水温21度程度であり、子どもたちが唇を紫にして、ブルブル震えながら授業をしているため、この期間を上手く活用していただきたいと校長会に提案している。

ただ、保護者も先生方も従来の夏休み期間の経験しかないため、変えることにためらいがある。今、委員に英断と行っていただいたが、夏休み期間は、教育委員会が定めるが、学校の教育課程の編成権は学校長にあるため、校長会と丁寧にやり取りをしたいと考えている。

また、今回、小学校と中学校で夏休み期間が異なっている。その理由について説明いただきたい。

丸山指導課長 中学校は、7月中に総合体育大会があり、試合に参加する子どもが多くなると授業に支障がでるため、中学校は従来どおりの期間に夏休みが始まる。その分早めに2学期が始まることになる。夏休みの日数は、小

学校と中学校で同じになる。

鈴木教育長 兄弟関係があるため、小学校と中学校の夏休み期間を合わせたかったが、中学校の総合体育大会が、7月下旬に地方大会、県大会があるため、授業に支障を出してしまう。特に中学3年生の子どもたちにとって、最後となる大会に集中させてあげたいと考えている。その分、8月に1週間早めに2学期をスタートする。

今回、小学校と中学校の夏休み期間がずれてしまうことについて、どのように考えるか。

委員 誰のために、何をするのが、少し見えていない気がする。

私は、先生方が子どもに接する時間が長い方が良いと思っているが、今の日本の教育では、先生方が翌日の授業準備に時間が取られているということも聞いている。どこに負担があって、どこを軽減すればいいのかを本気で考えていかなければならない。

委員 小学校と中学校で夏休み期間が異なることについては、やむを得ないと思う。制約がある中で実施するためには、どこかで妥協せざるを得ない。また、個人的には、小中学校で違うことはそこまで問題とは感じない。

鈴木教育長 なお、3ページの一番下に書かれているとおり、7月中までは学校給食を提供できるが、8月の学校給食の提供は難しいため、8月については、弁当持参または午前中授業ということも考える必要がある。

本日の各委員の意見を踏まえ、校長会に提示していきたいと思う。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

まず、1. 行事開催案内である。報告の(1)から(3)について、事務局からの説明を求める。

土生涯学習課長 まず、第23回市民手工芸作品展について説明する。

これは、手工芸作品を広く公募し、市民の皆様が作品に触れる機会を提供するため、毎年、開催している。

本年度についても例年と同様に来年2月6日から13日までの約1週間を予定している。

作品の応募期間は、11月15日から既に開始しており、場所は市民プラザ Wave101 の市民ギャラリーで行う。応募資格は市内在住、在勤、在学の方で、出品種目は手芸、手工芸としている。

次に、第4回浦安市写真展について説明する。

これは、広く市民の皆様が写真作品の発表及び鑑賞の機会を提供するため、毎年開催しており、開催にあたり、4. 協力の記載の6団体の皆様に協力をいただいている。

応募資格は一般の部、高校生の部となる。写真展は毎年夏に開催しており、本年も当初は8月29日から9月6日の予定であった。この時期に開催するに当たっては、4月頃に開催を決定しなければならないが、コロナ禍による緊急事態宣言の発出や会場とする市民プラザが休館し、再開の時期が見込めない状況であったことから、当初予定した時期での開催は一度断念した。施設再開後、再度検討し、時期をずらして来年1月23日から1月31日に開催することとした。

会場は浦安市民プラザ市民ギャラリーで開催する。

説明は以上である。

森田市民スポーツ課長 第30回東京ベイ浦安シティマラソン（オンライン）の開催について説明する。

新型コロナウイルスの影響により、例年どおりの開催は感染リスクを排除することが困難であるため、代替の大会としてオンラインによるマラソン大会を開催する。

主催は浦安市、教育委員会、第30回東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会となる。

オンラインマラソンは、スマートフォンのランニングアプリを利用し、参加者が走った距離や速度、タイムを計測し、参加者全員の記録を集計

する。大会期間は来年2月1日から15日で、参加者はこの期間であればいつ、どこで走っても良い。競技は、期間中に累計でどれだけの距離を走ったかを競う走行距離ランキングと、ハーフマラソンと同じ距離を競うタイムアタックの2種類となる。費用は2,000円で、総合距離ランキングの中学生以下は500円とする。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま報告がなされた行事開催案内3件に対する質問を受け付ける。市民手工芸作品展の5ページに「作品の審査、表彰はありません」とあるが、例年、審査はなかったのか。

土久生涯学習課長 手工芸作品展の審査・表彰はこれまでも行っていない。

委 員 オンラインマラソンについて、新しい取り組みであると思う。申込期間がこれからとなるため、応募状況はわからないが走行距離ランキングとタイムアタックの申込者数に大きな差が出るように思う。

鈴木教育長 オンラインマラソンに定員を設ける理由は何か。

森田市民スポーツ課長 定員については、それぞれの種目で1,500人ずつを予定している。今回はコロナ禍であるため、中止するのではなく、何かできないかと考えて開催したこともあり、今開催できる範囲でやることとしたため、3,000人と設定した。

委 員 オンラインマラソンに子どもと一緒に参加する予定である。このようなイベントは、子どもと一緒に頑張る機会になる。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

それでは、次に行事・会議報告に移る。

報告事項の1. から4. については、事前に配布した資料をもって報

告とさせていただきます。

(5) について、事務局からの説明を求める。

小林高洲公民館長 令和2年度第4回公民館運営審議会の開催報告について説明する。
開催日は11月13日、堀江公民館にて開催した。
はじめに、越村氏が委員長を退任されたことに伴い、互選により新しい委員長、副委員長を決定した。委員長は勝田氏が、副委員長には田中氏が選出された。
次に、協議として公民館の主催事業について、委員に審議いただいた。
概要については、2ページ、3ページに記載のとおりである。今までスマートフォン講座を中央公民館のみ実施していたが、1月からは富岡、高洲、日の出と回数を増やして開催する。各委員からは、スマートフォンやIT機器を使って人と交流しなければならない世の中になり、高齢者に対して、ネットに関する講座など生涯学習を行って欲しいという意見をいただいた。
また、1年目から3年目の若手職員が企画した講座に関しては、より専門性を高める職員の力を蓄えるときの最高の研修の機会となると評価をいただいた。
その他としては、公民館利用者研修会開催要項と公民館サークル活動成果動画放映募集概要、公民館サークル作品展の開催についてを報告した。
説明は以上である。

鈴木教育長 それでは、行事・会議報告5件に対する質問を受け付ける。

委 員 この報告についてでないが、市美展に行かせていただいた。様々な賞があるが、これはどのように決定するのか。

土久生涯学習課長 市美展は、書道、日本画、洋画、工芸の4部門あるが、それぞれ審査員を依頼し、協議の中で決定している。

鈴木教育長 市美展の出品点数はコロナ禍においても昨年度と変更はない。入場者数はいかがか。

土久生涯学習課長 市美展の今年度の入場者数は3,000人程度となる。昨年は、文化会館3階で開催したため、比較することができないが、一昨年前に市民プラザで開催したときは概ね3,000人程度であったため、例年と同様の人数となる。

鈴木教育長 公民館運営審議会の越村委員長が転勤されたため、新たに委員長が選任されたと思うが、公民館運営委審議会委員は継続されるのか。

小林高洲公民館長 任期は継続し、今後の会議はリモートで参加される予定である。

鈴木教育長 次に、3.その他・報告事項に移る。

事務局事項の(1)については、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

(2)について事務局からの説明を求める。

斉藤保健体育安全課長 保健体育安全課から、千鳥学校給食センター第一及び第二調理場長期包括責任委託事業に係る優先交渉権者の決定について、報告する。

千鳥学校給食センター第一及び第二調理場については、令和3年3月31日で15年間のPFI契約が満了となる。そのため、令和3年4月以降については長期包括責任委託事業に移行するための事業者を募集した。6月に募集要項を公表し、9月に募集を締め切り、株式会社東洋食品グループ1社から応募があった。11月10日にこの1社のヒアリングを行い、審査の結果、同グループを優先交渉権者として決定した。

なお、選定結果については、11月11日付で市のホームページで公表しており、公表内容については33ページのとおりである。

今後、12月中に基本的協定を締結し、令和3年2月上旬に新たな契約

を締結する予定となる。業者については、現在も東洋食品グループが行っており、4月以降も引き続き同じ業者で給食を提供する。

説明は以上である。

鈴木教育長 その他・報告事業2件に対する質問を受け付ける。

この契約の期間が令和8年8月31日になったのはどのような経緯からか。

斉藤保健体育安全課長 8月末で中学校の給食を作っている第三調理場の契約が終了するため、それに合わせた形となる。令和8年9月以降、何年の契約期間となるかは未定だが、基本的には第一、第二、第三調理場の契約を一本化する予定となる。

委員 費用に変化はあるのか。

斉藤保健体育安全課長 現在の契約は、運営に加え、建物を15年で分割して購入している。次の5年5か月の契約については、建物の買い取りの費用がないため、その分安くなる見込みである。

鈴木教育長 次に、議事の第6. その他に入るが、本日、その他の事項の上程はない。次に、委員の皆様から情報提供等があれば発言をお願いします。

委員 情報提供である。全国大学保健管理研究集会にウェブで参加した。その際、アプリの紹介があった。新型コロナウイルス感染対策で子どもたちは、毎朝、検温をしており、主に紙ベースで管理していると思うが、それを保護者の方がスマホなどで入力し、管理することができるアプリとなる。子どもたちの体温や顔色を見て、健康観察することは非常に重要なことだと思うが、作業を簡略化できれば、先生方の負担が少しでも軽くなると思う。この新型コロナウイルスも今年度で収束するのではなく、数年間続くと思われる。それを考えるとアプリの活用を考えてもよ

いのではないかと思い、情報提供させていただいた。

鈴木教育長 他の学校で事例があれば、また情報提供をお願いしたい。

委員 2つの冊子を紹介する。今、新型コロナウイルスが猛威を振るい、子どもたちにも様々な影響出ている。これは成育医療研究医療センターが取ったアンケートとなる。「うちの子のこんな様子が気になります」というのは、保護者向けに書かれたもので、学校の先生方にも参考になると思うので、ぜひ学校の先生方に配っていただきたい。

鈴木教育長 これは国立研究開発法人成育医療研究センターが実施しているのか。

委員 そうである。世田谷区大蔵にあるかつての国立小児病院である。

鈴木教育長 ほかにあるか。宮澤委員、何かあればお願いしたい。

委員 1点目は、ふるさと浦安作品展実施報告にあるQRコードにアクセスしたら、郷土博物館の様々な活動が掲載されており、大人が見ても面白い内容であったので、多くの人に見ていただきたいと思った。

2点目は、海岸沿いで楽器を吹いている子どもたちがいて、その状況がしばらく続いていたため、なぜだろうと感じていたが、学校で思うように練習することができないから、海岸沿いで練習をしていたと知った。ある時、そこにプロだと思われるすごく上手な演奏者が来て、普段、そこで練習している子どもたちが歓声を上げていた。この海岸沿いで「教える」と「学ぶ」が自然に行われている様子を見て、感動した。

3点目は、脊髄損傷のある患者さんのリハビリについての話である。脊髄損傷のある患者さんは、病院での治療が終わると車椅子で退院する。病院側は、病院を退院した瞬間から手が離れ、そこに対してリハビリがない状況にある。リハビリを行っている施設があるが、そこに国からの援助は全くない。ところが、そこに気がついた脊髄損傷の方が、アスリ

ートのように少しずつ鍛えていき、体に覚えさせることで、反応が出てくると知った。決して治るとは言えないが、生活を充実させるためにもこのような施設で、リハビリすることで、生き生きとした人生を送ることができる。これはアメリカで以前から行われており、自分が事故で脊髄損傷となり、アメリカへ行って学んだそうである。一般の車椅子ではなく、専門的な車椅子を用いれば、自分で様々な機械に移ることができたり、乗りながら上半身だけ、下半身だけのトレーニングができるそうである。ただ、その専門的な車椅子はとても高価であるため、どのように経営しているか伺うと、寄附や支援で成り立っていると伺い、大変驚いた。

委員 それに付随して、障がい者スポーツについてである。岡山大学では、サステナビリティ・アンド・ウェルビーイングを追及しており、個人的に障がい者ダイビングに関わることになりそうである。海の中は浮力でバリアフリーなので、陸上以上に障がい者の方でも取り組みやすいスポーツとなる。

鈴木教育長 障がい者の生涯学習、障がい者スポーツは、今の日本では個人の責任で、個人の範囲でやっているため、もっと社会で取り組む仕組みをつくる必要があると思う。

委員 今、コロナ禍であるため、子どもも親も運動不足になっていると思う。市P連から教育委員会に要望などあると思うが、このような状況だからこそ、あえて家庭の中で保護者が自分の子どもの接し方を見直し、保護者が子どもと向き合えると、より保護者と学校が連携できて、良い状態を継続できると思う。

委員 小学校や中学校とやり取りをする際、いつも郵送で案内を頂き、いつまでに電話あるいはファクスで連絡をくださいとあるが、このあたりをそろそろデジタル化していただきたい。ファクスや電話、あるいはeメ

ールではない方法を考えていく必要がある。

鈴木教育長 文部科学省も学校と保護者間のやり取りをデジタル化するよう推進している。具体的な方法論についても情報提供いただきたいと思う。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。
以上で令和2年浦安市教育委員会第12回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時14分)